

# コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス

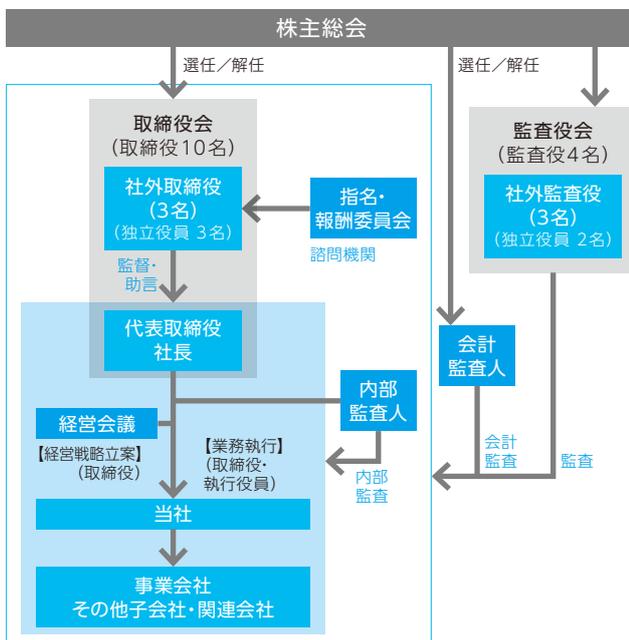
コーポレート・ガバナンス  
www.sanden.co.jp/csr/dispatch.cgi?mode=detail&id=1  
コンプライアンス  
www.sanden.co.jp/csr/dispatch.cgi?mode=detail&id=2

サンデングループは、「企業理念」を基に法令等の遵守を徹底し、経営品質向上の観点からコーポレート・ガバナンス強化に努めています。また、国内外の関連会社を含むグループ全体による法令等の遵守（コンプライアンス）を、経営における最重要課題のひとつと位置付けています。全役員・社員がコンプライアンス実践に向けて様々な取り組みを進めています。

## コーポレート・ガバナンス

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置しています。また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、経営の透明性、客観性の確保を図っています。取締役会を構成する取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）、監査役会を構成する監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。当社は、経営監視機能の強化等を目的として独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘（しょうへい）することとしており、社外役員5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。また、取締役の任期を1年とすることにより、経営の透明性を確保し、環境変化に迅速に対応できる体制とするとともに、執行役員制度により、業務執行機能の強化及び経営の効率化を図っています。さらに、コンプライアンスやリスク管理に関する重要な問題を、経営会議及び取締役会で適時に審議し、また内部通報制度として社内外に通報・相談窓口を設置すること等により、法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めています。

### コーポレート・ガバナンス体制



## コンプライアンス

### グローバル・コンプライアンス研修の実施

サンデングループは、コンプライアンスの強化をグローバルで進めています。海外現地法人責任者及び北米・中国・欧州スタッフ並びに海外赴任者に対して、日本と海外の法令の違い、独占禁止法、外国公務員への贈賄等についてを中心に研修を行いました。さらに、2017年3月に、国内全社員を対象として、独占禁止法に関するeラーニングを実施しました。このほか、輸出管理研修においては、外為法の規制や海外関連会社が所有している設備機器の取扱い上の注意喚起をしました。

### コンプライアンス教育への取り組み

コンプライアンス担当者会議及びハラスメント防止委員会を定例化し、年4回開催しました。コンプライアンス担当者会議では、コンプライアンス経営の強化に向けた研修、各社のコンプライアンス目標設定とその取り組み状況報告、コンプライアンス違反についてのグループ学習を行いました。また、ハラスメント防止委員会では毎回、ハラスメント教育を実施しました。

2016年度は、新入社員83名に対してコンプライアンス基礎教育、国内グループの管理職を対象としてコンプライアンスの基礎・内部通報制度等の教育を28回、642名に実施しました。

### 社内規程の見直しと労務コンプライアンスの強化

2016年度は、本部・事業会社における規程の見直しと改訂を行いました。社外秘情報の管理強化のため、下期（10～3月）において、文書管理等の重要性について研修を行いました。また、労務管理コンプライアンスでは、2016年9月から12月に管理職への教育を行いました。

### 安全保障貿易管理体制の強化

2016年度は、輸出管理の対象範囲を広げ、各事業会社における手続きの徹底と強化を図ってまいりました。また、法改正等の周知や研修を実施し、従来と変わらぬ輸出管理レベルの維持に努めています。